

水道料金等の収納業務を民間企業に委託します。 下水道使用料

長門川水道企業団
栄町下水道課

長門川水道企業団・栄町では、上下水道料金等の窓口を一本化することによって、お客様サービスの向上と経営の効率化を図るため、平成22年4月から上下水道料金等の収納業務を民間企業に委託します。

収納業務受託者

シーデーシー情報システム株式会社 代表者 鈴木 滋
千葉市中央区本千葉町4番3号

「上下水道お客様センター」を開設いたします。

栄町役場2階西側に「上下水道お客様センター」を開設し、上下水道に関する料金関係業務の取扱いを行います。

栄町役場2階 (東側)

会議室		税務課	教育委員会	トイレ	階段	会議室
トイレ	エレベータ					会議室
階段					通	上下水道お客様センター
					路	長門川水道企業団
						町史・文化財資料室
						社会福祉協議会

(西側)

上下水道お客様センター
直通電話 0476-80-2700
 【4月7日(水)からご利用ください。】
 営業時間 平日8:30~17:15
 *土曜、日曜、祝日、年末年始は休業とさせていただきます。

*収納業務の委託にあたっては、長門川水道企業団・栄町とシーデーシー情報システム株式会社が、個人情報の取扱いの重要性を認識し、個人情報保護対策に万全を期してまいります。

委託業務の主な内容

委託業務の主な内容	新たなサービスの内容
<p>◎ 窓口業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 上下水道の使用開始、引っ越しによる精算、休止の届出の受付 ○ 所有者、使用者、請求先の変更 ○ 井戸水利用者の下水道使用料に関する届出の変更 ○ 使用水量、上下水道料金に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 直通電話を開設しますので、利便性が向上します。 ○ 上下水道料金等の届出の窓口が一本化されます。 ○ 7月からの「口座振替依頼書」は、上下水道料金共通紙となります。 ○ 7月分から上下水道料金の納付書が一本化されます。
<p>◎ その他の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水道メーターの検針 ○ 検満メーターの交換 ○ 水道の使用開始・休止に伴う開栓、閉栓作業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 7月の検針時から「使用水量等のお知らせ」の様式が変わります。

* 料金関係の発送文書等について、4月~6月分までは現行の様式を使用いたしますが、7月分から「使用水量等のお知らせ」「納入通知書」「口座振替依頼書」等は、新しい様式に変わります。